

令和8年度第1回広島県かきへい死に関する有識者会議の概要について

日 時：令和8年5月26日（火） 10時30分～14時30分（途中1時間休憩）

場 所：広島海区漁業調整委員会委員室（広島県庁本館4階）

（広島市中区基町10番52号）

形 式：対面・非公開（冒頭のみ公開）

出席者：有識者委員6名ほか、広島県水産課及び水産海洋技術センター、広島市水産振興センターなど計19名

<会議の概要>

1 かき成育及び出荷状況に関する現状の共有について

県から、令和8年4～5月のかきむき身調査の結果について、生き残ったかきの身入りは平年並みに回復してきていることを報告した。

一方、出荷については、来シーズン用のかきを前倒する形で水揚げを継続している生産者や、出荷できるかきがないため今シーズンの生産を早めに終了した生産者もいるなど、これまでに発生したへい死の影響で平年よりも出荷量が伸び悩んでいる地域や生産者が依然として多い状況を報告した。

2 かきへい死の原因究明に関する暫定意見のとりまとめについて

これまでの会議で報告されたかきの産卵とへい死の関係、組織学及び細菌学的分析、赤潮発生状況、植物プランクトン発生状況等に関する知見を振り返るとともに、その後に明らかとなった知見を交えながら議論を深め、令和7年度のかきへい死の原因について暫定意見を取りまとめた。

まず、気象や海況に起因する外的要因として、高水温期の長期化や、梅雨時期の少雨（過去50年で4番目に少ない）、これによる餌環境（餌組成等）の変調、そして貧酸素水塊や高塩分等、海域ごとに異なる要因も影響している可能性がされた。一方で、赤潮や疾病による可能性は極めて低いとされた。

次に、かきのストレス耐性に起因する内的要因として、産卵刺激となる梅雨時期の降雨不足によって成熟状態が継続していた可能性が指摘された。軟体部が大きいかきほどへい死しやすいことが知られており、令和7年秋季のへい死が発生する直前に身が太った状態であったとの報告が複数の生産者から得られたことから、かきがへい死リスクの高い状態であったことが考えられた。

これらのことから、へい死リスクの高い状態のかきが、高水温等の複合的ストレ

スに長期に晒されることにより、例年よりも深刻なへい死が引き起こされたとする見解について、現時点における暫定意見とすることで一致した。この暫定意見は、令和8年度の対策を打ち出すために、これまで得られた情報と議論に基づく現時点のものであり、今後は調査や新しい知見により検討を進め、令和9年3月の最終意見の提言に向けて引き続き議論をしていくこととした。

3 令和8年度のモニタリング体制及びへい死対策について

令和7年度第2回有識者会議において、令和7年度のような大規模なへい死の再発防止が急務であるとし、環境ストレスを把握するためのモニタリングの強化と、へい死リスク回避のために生産者が取り得る対策をセットで示すことが重要であるとの助言を受け、令和8年度の対応案について県から報告した。

モニタリングについては、①県内主要漁場にある観測ブイの観測項目を県が拡充すること、②へい死リスクの高まる夏前から、かきの生残やむき身の状態を漁協や生産者と連携して定期的に確認すること、③得られた情報に基づく海域ごとのへい死リスクを県が判定して、生産者が自身のスマートフォンで現状を視覚的に把握できるように情報提供の体制を構築することを報告した。

また、へい死リスクが高まった場合に取得する対策については、海域ごとに取り得る対策が異なると考えられることから、警戒アラートの内容とその対策案を速やかに県から漁協や生産者に提案して意見を頂き、各地域に応じた自身が取得する対策を事前に整理できるようにし、警戒時に迅速な行動を起こすための備えを取っておく必要があることを説明した。

有識者委員からは、これらの取組が有効に機能すれば、令和7年度のへい死要因として考えられた外的要因及び内的要因の両面でモニタリングが強化され、万一リスクが高まった場合も生産者が対策を実施することで被害の軽減が期待できるとして、現時点での県の対応として一定評価できるとの見解で一致した。

その上で、アラートの基準や対策について、生産者への説明や、警戒アラートを行う条件の精査など、実施に向けた準備を早急に進めるよう助言を受けた。

4 その他

今後の有識者会議の開催時期について共有した。